

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見食事キャンセル取扱規程

第1条 食事のキャンセルは、下記表による。それ以後の変更については、食事料金が発生するものとする。

＜キャンセル料取り扱い表＞

区分	変更受付期限	受付期限以降
朝食	前日 17:00まで	100%
昼食	前日 17:00まで	100%
夕食	前日 17:00まで	100%
団体	1週間前まで	100%

※団体でのキャンセルの場合は、1週間前まで。それ以降は全額キャンセル代を請求します。

第2条 食事のキャンセルは、食事数変更申込書により、事務所へFAXすることにより連絡するものとする。

第3条 食事数変更申込書は、次のものとする。

FAX番号（ネイパル北見）：0152-54-2736

食事数申込書(変更)

FAX送信日	①
月 日	

団体名	担当者名	連絡先
		- -

月 日 ()	朝 食	昼 食	夕 食	利用人数の内訳 <small>献立を考える際に 参考にします</small>
	7:30	12:00	18:00	
月 日 ()	食	食	食	幼 児 人
月 日 ()	食	食	食	小学生 人
月 日 ()	食	食	食	中学生 人
月 日 ()	食	食	食	高校生 人
月 日 ()	食	食	食	大学生 人
月 日 ()	食	食	食	成 人 人
月 日 ()	食	食	食	高齢者 人
食 数 計	食	食	食	合 計 人
金 額	700 円	600 円	900 円	
合 計	円	円	円	

食物アレルギー 該当者数 人 ※『E 食物アレルギー問診書』が未提出の方はご提出ください。

【連絡欄】

※食事数の変更期限は、利用前日の17:00までとなります。
 ※団体でキャンセルをする場合は、ご利用日の1週間前（発注・納品の関係で）までにご連絡ください。
 変更がない部分についても再度ご記入してください。（期限以降は料金がかかります）
 ※本用紙は、ネイパル北見へFAXでお送りください。【ネイパル北見のFAX番号：0152-54-2736】